

ギャラリー利用について

1. ギャラリー入口にアルコールタオルと消毒液を当施設にて用意します。
2. 鑑賞される際に、密集・密接・密閉の三密とならないよう主催者様において、作品展示の間隔を十分にとることや、鑑賞人数の制限や声掛け等に人員を配置する等の対応にご配慮ください。

現在、県民ギャラリー、回廊ギャラリー共に入場可能な人数は40人と制限をしています。搬入及び搬出時においても、作業時間をずらす等調整していただき、三密とならないようにしてください。

3. 利用時間は、午前9時から午後5時までです。
4. 搬入及び搬出の際には、利用者団体名簿の提出をお願いします。
5. 代表者、担当者が変更となった団体様は、総合受付にて利用登録の変更をお願いします。